

第7回石巻市新型コロナウイルス等対策本部会議 会議要旨

日 時：令和2年5月5日（火）

16：00～16：45

会 場：防災センター2階 多目的ホール

次 第

[審議事項]

1 イベント等や公共施設の考え方について（総務部）

令和2年5月4日、緊急事態措置を実施すべき期間が5月31日まで延長されるとともに、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が改定された。

また、本日開催された宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議での方針を踏まえ、本市のイベント等や公共施設の考え方は以下のとおりとする。

① 基本的な考え方

- ・市主催の不急のイベント等は原則延期、中止とします。
- ・一般市民（団体）が利用している公共施設は原則休館とします。
- ・ただし、実施又は会館する場合は、「新型コロナウイルス感染症対応【チェックリスト】」に照らし、徹底した対策を講じます。
- ・また、市民の方々が主催するイベント・行事等についても、同様の協力を要請します。

② 自粛の開始時期と終了時期

令和2年5月11日（月）から5月31日（日）まで

※今後、感染の広がり状況や国県の動向等を踏まえ、適宜見直しを行う。

③ 新型コロナウイルス感染症対応【チェックリスト】の変更点について

(1) 不可欠要件

- ・開催場所（1-1）について、広さや密度を1-4で具体的に明記
- ・開催期間（1-2）を開催人数に修正。また、イベント等に参加する人数は最大50人程度とし、入場人数の制限や滞在時間の制限等を追記
- ・密閉の回避（1-3）について具体的に追記
- ・相互接触の機会（1-5）について、大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等の回避を具体的に明記

(2) 可能な限り実施していただきたい要件

- ・変更なし

[教育委員会]

石巻市図書館休館中の電話及びインターネット等での予約貸出を5月12日（火）から開始する。

2 市立小・中学校及び高等学校の臨時休業について（教育委員会）

本日開催された宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県立学校を5月31日（日）まで臨時休業を延長する決定を受け、市立小・中学校及び高等学校の臨時休業を5月31日（日）まで延長する。

[その他]

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進交付金について（復興政策部）

国（内閣府）より新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進交付金の概要が示された。

2 地域への周知依頼に係る回覧休止について（復興政策部）

新型コロナウイルスの感染が身近に迫っており、行政委員が回覧板を回すことに不安を感じていることから、当面の間、回覧板での回付を休止する。

3 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に関する電話相談件数等について（総務部）

4月21日から設置した総合相談窓口については、5月1日から直通ダイヤルを開設
5月1日からの電話相談件数等については、以下のとおり。

【総合相談窓口における相談件数（5月4日現在）】

定額給付金・・・5件

事業者支援・・・35件

生活支援・・・2件

窓口相談・・・1件

【定額給付金コールセンターにおける相談件数（5月4日現在）】

電話151件、電子申請266件

【総合相談窓口以外の庁内相談窓口の相談件数（5月5日現在）】

[産業部（商工課）]

25件（相談内容：休業協力金、持続化給付金に関すること等）

[健康部（健康推進課）]

2件（相談内容：健康相談）

○第8回対策本部会議日程

[日時] 5/12（火）午後4時～ [会場] 防災センター2階 多目的ホール

以 上